



# 座間市議会だより

No.145  
平成20年8月1日  
発行 座間市議会  
編集 議会だより編集委員会  
座間市緑ヶ丘1-1-1  
電話046(255)1111(代表)



夏の風物詩 涼 相模川の鮎つり (H20.7)

## 6月定例会

## 市長提出24議案など審議

### 議員提出議案も12件可決

六月定例会は五月三十日に開会し、市長提出議案二十四件、議員提出議案十五件、請願一件、陳情十五件を審議し、六月二十日閉会しました。この議会では、平成十九年度一般会計補正予算や老人保健特別会計補正予算及び水道事業会計補正予算、条例の一部改正、和解及び損害賠償の額を定めることなど活発に議論されました。

平成二十年第二回定例会が五月三十日から開催され、平成十九年度一般会計補正予算(第六号)を始めとした二十四議案と請願、陳情、さらに議員提出議案などを審議し、六月二十日に閉会しました。この定例会では、本会議の初日に、平成十九年度一般会計補正予算(第六号)など五件の専決処分について、当局からそれぞれ提案説明がありました。主な内容は次のとおりです。

初めに、平成十九年度座間市一般会計補正予算(第六号)について、補正額は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五千七百三十四万円を追加し、歳入歳出予算の総額を三百六十四億四千三百一十一万円とするものであり、その内訳は、まず歳入で、地方譲与税の交付決定により額が決定したことにより、自動車重量譲与税六百三十三万円、さらに地方道路譲与税七十三万七千円の増額措置がされています。

地方交付税については、特別交付税の額の確定に伴い二千七百六十二万二千円の増額措置がされています。

次に歳出では、まず総務費の総務管理費のうち、一般管理費の県支出金である市町村移譲事務交付金の増額に伴う財源更正がされています。

民生費では、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費として新たに千二百万円が計上され、地域介護・福祉空間整備等交付金の交付決定が平成二十年三月であるため、当事業の年度内完成が見込めないことから、全額が繰越明許費として設定されています。

その他、条例の改正、道路の路線認定、和解及び損害賠償の額を定めることについて

また、十日に市長から報告一件、議案一件、さらに最終日に市長から四件、議員から十五件の追加議案の提出があり審議いたしました。

### 固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意

二十日の本会議に、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き島村利明氏と鈴木成憲氏を選任したとの議案が提出され、全員七月二十八日まで。

### 人権擁護委員の推薦に同意

二十日の本会議に、人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き岩堀勝三氏と古木恵美氏を推薦したとの議案が提出され、全員の賛成をもって三十日まで。

### 議会を傍聴しましょう

第3回定例会の開催予定

8月18日(月)	本会議(総括質疑)
20日(水)	総務常任委員会
21日(木)	教育福祉常任委員会
22日(金)	市民経済常任委員会
26日(火)	建設水道常任委員会
27日(水)	基地対策特別委員会
28日(木)	本会議(一般質問)
29日(金)	本会議(一般質問)
29日(金)	本会議(討論・採決)

本会議(総括質疑) 議会の活動を知っていただくため、多くの皆様の傍聴をお願いします。

市役所七階の議場入口正面で受付をしています。(各委員会の傍聴は、六階の議会事務局へお申し出ください)

なお、本会議については、市役所一階市民サロンのモニターでもご覧いただけます。どっぞお気軽にご利用ください。

お問い合わせ 議会事務局 ☎ 252 - 8872 (直通)  
市のホームページでも、市議会情報を提供しています。  
アドレス <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>

## 暑中お見舞い 申し上げます

公職選挙法により議員個々が暑中(残暑)見舞いを出すことは禁止されています。ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

座間市議会